



長野県報

11月1日(水)
平成18年
(2006年)
号外

目次

訓令

長野県法規審査委員会規程の一部改正(情報公開・法務課) 1



長野県訓令第18号

本庁内部部局

長野県法規審査委員会規程(昭和32年長野県訓令第1号)の一部を次のように改正します。

平成18年11月1日

長野県知事 村井 仁

第5条第2項中「チームリーダー又は」を削り、同条第3項中「チームリーダー若しくは」を削る。

第8条第1項中「チーム又は」を削る。

別表第1を次のように改める。

(別表第1)(第3条関係)

消防課長 企画課長 人事課長 財政課長 情報公開・法務課長
市町村課長 行政改革推進課長 福祉政策課長 医療政策課長
環境政策課長 産業政策課長 農業政策課長 森林政策課長
土木政策課長 建築管理課長 会計課長

別表第2中「企業局経営企画チーム」を「企業局経営企画課」に、「教育委員会事務局教育振興チーム」を「教育委員会事務局教育総務課」に改める。

情報公開・法務課